

「湧別町営バス運行条例の一部改正（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について

「湧別町営バス運行条例の一部改正（案）」及び「湧別町営バス運行条例規則の一部改正（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施したところ、次のとおり意見の提出がありました。

1 意見の募集結果

(1) 募集期間

令和6年1月11日（木）から2月9日（金）

(2) 意見総数

4件（2人）

【提出方法】

持 参	0 件
郵 送	0 件
F A X	0 件
電子メール	0 件
電子申請（町 HP）	4 件

【取り扱い】

■修正 案に追加、修正するもの	0 件
■掲載済み 既に案に記載されているもの	3 件
■参考 今後、参考とするもの	1 件

2 寄せられた意見の概要及び実施機関の考え方

(1) 寄せられた意見の概要

① 北見赤十字病院への通院で、佐呂間町から運行しているバスを利用したことがある。

その際、佐呂間町までハイヤーを利用したが、費用負担が大きかった。町営バスが運行して下さるのは大変ありがたい事だと思うので、是非運行して欲しい。

個人的には、ワッカネイチャーセンターや展望台へ行きたいと思っているが、佐呂間町方面は計呂地までしか行って無いので残念に思っている。

常呂町や佐呂間町への連絡がない事は車を運転しない私にはとても残念だし、寂しい。

② (佐呂間町が運行している「ふれあいバス北見線」の) 火・木曜日3往復の全便を予約対象にできないか。

③ 通院の他に買い物、会合、入院時の家族も対象にできないか。佐呂間町のように町外観光客もOKなら住民の活動性向上、文化交流につながる。

④ 高齢者バス無料乗車券の対象にできないか。

(2) 寄せられた意見に対する実施機関の考え方

① 賛同意見として承ります。

本町から常呂町へ直接つながる路線バスはありませんが、佐呂間町や北見市内から常呂町へ向かう路線バスがありますので、町営バス「中湧別・佐呂間線」を利用して、佐呂間町や北見市内経由で常呂町へ行くことが可能となりますので、ご理解願います。

② いただきました貴重なご意見は、今後の検討の際に参考とさせていただきます。

町営バス路線に「中湧別・佐呂間線」を追加するにあたり、現行の車輛台数や乗務員数等に基づき、既存の町営バス路線の運行に支障をきたすことのないように配慮したうえで、その運行内容を検討しております。

そのうえで、佐呂間町が運行している「ふれあいバス北見線」への接続可能となる時間帯等を検討したところ、最大で1便の往・復路と2便の往路へ接続することが可能でありましたので、これに接続する「中湧別・佐呂間線」を2便と計画したものです。

まずは、2便体制で運行して、その利用状況等を確認しながら、必要があれば、増便等も検討していく考えであります。

③ 公共交通を担う路線バスであるため、乗車目的や対象者を限定しておらず、通院以外の目的や町外の方でもご利用できますので、ご理解願います。

④ 湧別町営バス運行条例第8条の規定により、「中湧別・佐呂間線」については、65歳以上の方は、介護保険被保険者証の提示があれば、運賃は免除(無料)となりますので、ご理解願います。